

令和2年度 第1回八雲町総合開発委員会議事録（要旨）

【開催日時・場所】

令和2年9月28日（月）午後1時30分～午後3時30分

八雲町役場第1・2会議室

【出席者】

委員：大野尚司、井口啓吉、刀禰清貴、舟田進一、小笠原英毅、鎌田和弘、木村滋、能代常男、阿部政邦、尾関光広、上田倫央、椎谷玲香、佐藤馨、西田香予子

町：岩村町長、吉田副町長、萬谷副町長、土井教育長、三澤総務課長、川崎財務課長、野口地域振興課長、成田総合病院事務長、竹内総合病院庶務課長、福原国保病院事務長、戸田保健福祉課長、西野健康推進係長、藤牧商工観光労政課長、石坂学校教育課長、竹内政策推進課長、上野政策推進課長補佐、中村情報政策係長、多田企画係長

傍聴者：なし

【要旨】

○会長、副会長を選出した。

○第2期八雲町総合計画の評価（令和元年度実施分）について説明し、質疑を受けた。

○第2期八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明し、質疑を受けた。

○当面する町の主要施策・事業について説明し、質疑を受けた。

【内容】

1. 開会

2. 町長挨拶

3. 会長・副会長の選出

会長に大野尚司氏、副会長に井口啓吉氏を選出した。

4. 報告事項

（1）第2期八雲町総合計画の評価（令和元年度実施分）について

資料1-1、資料1-2、資料1-3について政策推進課企画係長より説明。

委員：資料2ページの空き家等の関係だが、高齢者の方々が亡くなったり、息子さんの所に転居したり、色々なその事由があると思う。その建物が潰れそうだったり、非常に危険な状況にある。放っておけないと思うが、それに対する町としての対策、現状を教えていただきたい。また、これに対する法的措置についてもお尋ねしたい。

町：町では定期的に特定空家を調査しており、解体費等を補助するという政策もやっている。現在10件の利用がある。特定空家に対する法的措置としては、個人の財産ということでなかなか解体できず歯痒い部分もあるが、所有者と協議しながら、解体に努力していきたい。

委員：解体には費用がどれくらいかかるか。

町：今は数字を持ち合わせてないので、後でお伝えしたい。

委員：資料6ページのハザードマップは熊石だが、八雲地域のハザードマップは平成25年5月に作成したもので、その内容も非常に変わっていると思う。新しく八雲町全体のハザードマップを作る考えかお尋ねする。

町：北海道が現在新たな津波浸水想定区域を検討しており、予定だと今年度に検討結果が出るかと聞いているので、検討結果を踏まえた中で土砂災害警戒危険区域を含めた総合的なハザードマップを、順調にいけば来年度作成したいと考えている。

委員：非常に大事なことなので、宜しく願います。

委員：18ページの自立促進プロジェクトの農業生産額について、既に目標値を大幅に達成されているが、これはどのような見直しを考えているかお聞かせ願いたい。

町：総合計画の期間は10年となっており、5年目に中間見直しすることとなっているため、農業生産額の目標もそのタイミングで見直したい。

(2) 第2期八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

資料2について政策推進課企画係長より説明。

委員：「安心して子育てできるまちづくり」で、2040年には合計特殊出生率を2.06まで引き上げるという目標を設定しているが、少子化の課題は1つ目には子供を産む女性の高齢化であり、2つ目には出産後の出費の高さを危惧して子供を産まないという、これらを克服しなければならない。出産後の仕組みについてはかなり手厚く保護されているが、八雲町内の未婚化率が高まってきている。つまり、子どもを作るにしても結婚しない若い男女が増えている中で、結婚しても晩婚化で妊娠できない、あるいは不妊治療をしなければ妊娠できない。全国的に不妊治療は5.5組に1組と言われており、子供は欲しいけれどもなかなか妊娠しないという問題がある。結婚しない若い男女が右肩上がりが増えてきている中で、そうした人たちに対してどう結びつきの場を作るかという視点が欠けている気がするので、それを伺いたい。また、合計特殊出生率の対象が15歳から49歳までとなっているが、女性は16歳から、男性は18歳から結婚できると考えたら、なぜ合計特殊出生率は15歳からになっているかということをお聞かせいただきたい。

町：合計特殊出生率について、おそらく、5歳刻みで人口推計をすることになっているので、16歳からでなければ結婚できないということは承知しているが、現実的に妊娠可能な年齢ということと、5歳刻みということで15歳からなのかと思う。合計特殊出生率を八雲町だけ16歳から計算することも可能だが、全国と全道の合計特殊出生率との比較という観点からも、国の合計特殊出生率に倣った15歳からの数値を使っていきたい。また、人口推計をする際も国と同じ15歳から49歳までの合計特殊出生率を使わなければ難しいことからご理解いただきたい。

町：若者の結びつきの場については、過去に実行委員会で婚活事業を実施したこともある。ただ、国の方でも、新婚の若者には給付金を拡充するといった制度も新聞報道されているので、婚活や結婚時の支援は今後考えていきたい。不妊治療についても、じっくり話をしてやっていきたい。

委員：子供を産む前後のことはそれなりに進んで来たと思うが、それ以前の問題として出会いから結婚ということについて、行政が結婚相談所の真似事をするということも難しいが、皆で知恵を集めて考えていかなければ2.06にはならないのではないかと思う。

(3) 当面する町の主要施策・事業について

①新型コロナウイルス感染症対策について

資料3について健康推進係長より、資料4について八雲総合病院庶務課長より、資料6について商工観光労政課長より、それぞれ説明。

委員： コロナ対策について、八雲町は他町に先駆けて色々な対策を打っていただき、この場を借りて感謝申し上げます。学校給食の関係で、ホタテ振興会という協議会があり、北海道漁連が窓口になってホタテを学校給食に使っていただきたいというアナウンスをしているが、町内の学校給食ではホタテを使っているかお尋ねしたい。

町： 学校給食では地産地消に取り組んでおり、ホタテも使用している。

委員： 避難所はコロナが発生したことによって極めて運営しづらくなっていると思うが、例えば避難場所としている八雲小学校は当初の予定では1,516名だったが150名程度しか収容できなくなっている。先程、熊石のハザードマップの話があったが、八雲地域の関係では津波では屋外に、例えば自衛隊の航空基地だとか国立病院の跡地だとか、屋外に逃げなさいということだが、津波は屋内8か所、津波以外の災害では屋内31か所。その中で地域会館が16か所指定されているが、4㎡を確保すると地域会館ではほとんど10名足らずしか収容できないという状況。現状でコロナ対策を考えたときにキャパシティが極めて限られた数になってきている状況を、今の時点でどう考えているかお聞かせ願いたい。併せて、例えば自宅で2階に逃げるだとか、知人や友人、親戚宅、ホテルや旅館に避難するだとか、マイカーを使って避難所周辺で災害が過ぎるのを待つだとか色々あるが、いずれにしてもこの間八雲町で発災後の避難場所について、現時点では町民に知らしめられていないという状況なので、今考えている状況をお聞かせ願いたい。それから、災害に関しては4町連携だとか、民間と協定を結んで発災後の災害を克服するための様々な努力をしているのは理解できるが、近隣町同士だと共に被災してしまうということになる。広域に協定を結ぶということが考えられないか。つまり、八雲町の人口は今年4月で16,117人だが、例えば太平洋であれば白老町だとか、日本海側であれば倶知安町、余市町、当別町が16,000人程度であるので、これらの自治体に対して災害協定をこちらから働きかけるということが考えられないかお聞かせ願いたい。

町： 避難所もコロナ対策をしなければならぬということで国からも通達が来ている。八雲小学校では1,516人収容できるようになっていたが、ソーシャルディスタンスを確保するため4㎡の間隔を取るということになると156人しか収容できないこととなり、2㎡となると625人となる。4㎡になると10分の1の収容人数になるので地域会館においては10名程度しか収容できない計算となる。今現在の施設避難所では全体でも750人強の収容人数しかない。施設が足りなくなることを受けて、他に町内の宿泊施設に要請するという方法もあろうかと思うが、今後の課題と思っている。収容人数が減少するというので、いづらかでも収容できるようにするために町として避難所内で使うパーテーションを整備している。パーテーションを使うことによって少し収容人数を増やすことができることからパーテーションを備蓄しており、今後もパーテーションを増やしていきたいと考えている。津波の避難所については、八雲地域の津波浸水区域はJR辺りまでであり、JRより上段で避難できる建物は僅かなので、まずは命を守るということを大前提として、避難場所に国立病院の敷地を指定している。何が何でも避難というよりは危険であ

れば避難ということになるが、安全な場所であれば敢えて避難場所に行く必要はないとか、例えば安全な所に親戚とか知人宅があればそちらに避難するというのも町民の皆さんに考えていただきたい。避難所のマスクも段階的に整備していくが、必ずしも数が充足しているということではないので、マスク等の持参できる物は持参してもらうことを呼び掛けていかなければならないと考えている。これらについては広報7月号に掲載しているが、今後とも定期的に掲載して町民の皆さんに協力を呼び掛けていきたい。自治体との協定については、現在は4町連携の関係でせたな町、今金町、長万部町と支援の協定を結んでいるが、これが広域的になると北海道を通じて全道的に救援要請していくことになる。胆振東部地震の時も北海道が中心となって被災地に職員を派遣するだとか、北海道に限らず全国的にそういうシステムが出来るようになってきているので、広域的な場面では北海道を通じて協力要請をしていきたい。

委員： いずれにしても経験の無い中で進まなければならないことは事実なので、2階での自宅避難だとか、知友人宅・ホテル・旅館・駐車場での避難ということを機会のある毎に徹底をしなければ、避難所が飽和状態になる。住民の選択を促すような啓蒙を是非していただきたい。併せて、今までの状況を見ていると避難所に手ぶらで行くという方ばかり。ここ1年以内で語られているのは、予め自分で用意している物を自ら持って行く必要があるということも災害を経験した人達が話をしている、例えば消毒液、ティッシュペーパー、体温計、ゴミ袋、簡易トイレ、マイ食器だとか10数点を予め持っていくことが奨励されているので、より広範に情報収集をして啓蒙・宣伝していただきたい。それと、地域連携はもちろん北海道が音頭を取ることは正しいと思うが、行政が避難所に対して手当てをしなければならない災害用品、例えば毛布を何千枚用意するとか、発電機を何十個用意するとか、LED投光器などを例えばA町とB町が備蓄している物をすみやかに協定によってダイレクトに持ち込むことができるということは、ある程度離れた地域同士で地域協定を結んでいる必要があると思う。答弁は必要ない。

委員： コロナ問題について色々対策をしているということが今回の会議の資料を見てよく分かった。この問題は世界的な問題で、経験したことのない人命に関わる大きな問題。八雲町では1人の感染者のみだったと思うが、これはやはり病院側、保健福祉、色々な施設、町民、皆のこれに対する努力だと私は思い非常に良いことだと安心している。終息するためには特効薬がどうなるか。私たちはテレビで得ている情報程度だが、町の把握している内容、国の対策、これに対する町長の考えをお聞かせ願いたい。

町： コロナウイルスの関係の情報は、我々もテレビの情報と同じ。しかし、先程病院から報告があった通り、PCR検査機も10月末までには3台入るとのことと、感染病床を増やしていくこと、総合病院が吉田副院長という感染に詳しい専門の先生もいるので、もしもかかった場合には、病院でしっかり治療できる。ただ、ワクチン等については我々もいつからというのは分からないので、情報が入り次第、皆さんにお知らせしたい。それと、災害時の避難についてもコロナの影響はあるが、今月30日に航空自衛隊と災害の避難の方法等を我々も見学できることになっており、いずれ自衛隊と一緒に避難についてもやってみたい。今のところ我々も情報等は少ないが、町として全力で取り組んでいく。

5. その他

委員、事務局からの発言等なし。

6. 閉会